

制服についての規定

①制服・靴

本校指定品：ブレザー・ワイシャツ・ネクタイ・リボンタイ・スラックス・スカート・ハイソックス
オプション品：ポロシャツ・セーター・ベスト・ショートソックス・リュックサック

制服着用のきまりは以下の通りとする。

入学式・卒業式（正装）	始業式・終業式（準正装）	平常時
・ブレザー ・ワイシャツ ・ネクタイ・リボンタイ ・スラックス・スカート ・ハイソックス （スカート着用の場合） ・黒のローファー	・ブレザー ・ワイシャツ ・スラックス・スカート ・黒のローファー （体育館では体育館履き） ※夏期についてはブレザーなし・ポロシャツも可。	・ワイシャツ（ポロシャツ） ・スラックス・スカート ・黒のローファー （校内では上履き）

〈具体的な注意事項〉

【制服全般】

- 着崩すことなくきちんと着用すること。
- 私服の着用は一切認めない（制服と組み合わせることも不可）。
- 制服と体育着の併用は認めない（スカートの下にジャージを穿くなど）。但し、防寒対策として上着（ウインドブレーカー・上ジャージ）を着用することは認める。
- スカートを折ったり、裾上げをしたりして短くしないこと（膝頭上端から5cm程度まで）。規定に合っていない場合は修理・買い直しとなる。
- スラックスを穿く際は、必ず黒の革のベルトをすること。穴が多いなど華美なベルトは認めない。
- ネクタイ・リボンタイは緩めることなく上げて着用すること。ワイシャツは第2ボタンまで閉めて着用すること。ポロシャツは、第1ボタンまで閉めて着用すること。

【靴下】

- スカート着用の際、正装時（入学式・卒業式）は学校指定のハイソックスを履くこと。準正装時・平常時については、学校指定品以外のハイソックス・ショートソックスも可とする。ただし、紺の無地（ワンポイントも不可）で、くるぶしを超える丈のものとする。スニーカーソックス・ルーズソックスは禁止。※2024年4月改定
- ハイソックスは下げて着用してはならない。
- 必要に応じて黒タイツ・黒ストッキングの着用は認めるが、ソックスとの併用は認めない。
- スラックス着用の際は特に規定しない。

【靴】

- 黒のローファーを使用する。ただし、厚底やヒールの高いもの（3cm以上）は認めない。
- 登校時には学校指定の上履きに必ず履き替えること。
- 怪我などの理由でローファーを履けない場合は、担任に事情を説明し、生活指導の異装許可を得ること。この場合、異装品は華美でないものとする。

敷地内における靴の履き分けは、以下の通りとする。

	ローファー	運動靴 (外履き)	上履き	体育館履き
エントランス	○	○	移動時は可	×
廊下・ラウンジ	移動時は可	移動時は可	○	×
教室	×	×	○	×
図書室	×	×	○	×
体育館	×	×	×	○
校庭	×	○	運動をしない時は可	×
屋上庭園	○	○	○	×
馬込トレーニング室	×	×	○	○
馬込校舎部室	×	×	○	×
馬込校舎への移動	○	○	×	×

【靴】

- 高価なもの、華美なものは禁止。リュックサックが望ましい。

【防寒具】

- 防寒のためにコートの着用を認める。色は黒・紺・グレーの3色のいずれかの無地のみとし、華美でないものにする。明るいつものは不可。ブレザーなしでの着用を認めるが、パーカー・ブルゾンなど、ブレザーより丈が短いものは不可。また、授業中は着用しないこと。判断に困る場合は教員の指示を仰ぐこと。＊2024年1月改定
- 防寒や大雨対策のためにマフラー・手袋・長靴・スニーカーなどを着用することは認めるが、色・柄ともに華美にならないようにする。